

事務連絡  
令和3年7月30日

県立美術館長  
県立歴史博物館長  
県立人と自然の博物館長  
県立考古博物館長  
県立コウノトリの郷公園長  
県立図書館長

様

社会教育課長

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に係る  
社会教育施設の取扱いについて（通知）

8月2日から本県にまん延防止等重点措置が適用されることとなります。  
このことを受けて、8月1日から8月31日までの取扱いについては、下記のとおりとなります。

引き続き、感染防止対策を徹底のうえ、適切に対応願います。

## 記

### 1 美術館・博物館

#### ○開館時間の制限

神戸・阪神南・阪神北・東播磨地域、姫路市	※左記以外の地域
■8月1日(日) ・最大20時30分まで ■8月2日(月)～8月31日(火) ・最大20時まで	■8月1日(日) ・最大21時30分まで ■8月2日(月)～8月31日(火) ・最大21時まで

#### ○イベント開催の場合の制限（県内全域）

区分	収容定員	人数上限
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	100%以内	■8月1日(日) 5,000人以下 又は収容定員の50%以内 (≤10,000人)のいずれか大きい方 ■8月2日(月)～8月31日(火) 5,000人以下
大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内	

(収容定員と人数上限のいずれか小さい方)

- ・開催時間は最大21時まで
- ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底

### 2 図書館 変更なし

#### 【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL 078-362-9434 FAX 078-362-3927  
E-mail syakaikyokukaka@pref.hyogo.lg.jp